

## 大阪地方裁判所委員会

### 確 認 事 項

- 1 委員会終了後の早い時期に，議事内容の概略を記載した「議事概要速報版」を各委員に送って内容を確認し，所要の修正を経て，「議事概要確定版」を大阪地方裁判所のウェブサイトに掲載する。  
なお，議事概要を公開する際には，発言した委員の氏名は表示しない。
- 2 議事の一般公開は行わない。報道機関から撮影取材の申し入れがあったときは，当面，委員会冒頭の撮影を認め，委員会終了後，委員長から当日の委員会での議事内容の要旨を説明する。
- 3 この委員会において議決をする場合には，委員会を組織する委員の過半数でこれを決する。